

「山地災害防止への取り組みについて」

農林水産部林業課

○はじめに

近年、地震や局地的な集中豪雨等の影響により、全国各地で大規模な山地災害が発生しています。山地災害が発生した際には、迅速な復旧対応とともに、日頃から事前防災・減災対策による山地災害の未然防止を図ることが重要になっています。



山地災害発生状況（高萩市福平地内）

○山地災害危険地区について

山地災害危険地区は荒廃の形態により、「山腹崩壊危険地区」、「地すべり危険地区」、「崩壊土砂流出危険地区」の三つに区分され、県内の民有林には千七百七十六箇所危険地区が存在しています。危険地区については、県ホームページやいばらきデジタルまっぷに掲載し、県民の皆様へ周知を図るとともに危険度の高い箇所を優先に整備を進めているところです。

区分	危険地区数
山腹崩壊危険地区	450
地すべり危険地区	121
崩壊土砂流出危険地区	605
計	1,176

県内の山地災害危険地区数（民有林）

○山地災害防止キャンペーンについて

林野庁では、毎年、五月の下旬から六月末にかけて、地域住民の防災意識を高めることを目的として「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。本県でも、山地災害防止ポスターの掲示

やパンフレットの配布など、市町村等の協力を得て周知に取り組んでいるところです。



復旧状況（高萩市福平地内）

○山地防災ヘルパー講習会について

昨年度は五月三十日に、県内の山地防災ヘルパーを対象に「山地防災ヘルパー講習会」を開催しました。

山地防災ヘルパーとは、民有林の山地災害に対する的確かつ早急な対応を推進する一環として、地域に密着した山地災害情報の収集や県への情報提供を目的として、平成十五年四月に設置しました。現在、県内十八市町村、二団体で、計四十八名を認定（平成二十八年六月現在）しており、豪雨や地震等により災害が発生した際の情報収

集等を行っていたいております。講習会では、平成二十八年度に新たに山地防災ヘルパーに認定された方への認定証の交付をはじめ、県内の山地災害危険地区の情報提供や山地災害が発生した場合の対応等の講義を行いました。



山地防災ヘルパー講習会の様子

○終わりに

自然災害は、いつ、どこで発生するか分りません。そのため、山地災害のおそれのある箇所がどこにあるのかを県民の皆様を知っていただき、災害に備えていただくことが重要です。

今後も県民の皆様の安心・安全のため、山地災害の防止に努めてまいります。